

特別養護老人ホーム楽生苑 利用料金表 <多床室>

<<介護福祉施設サービス費・居住費・食費>>

令和3年8月1日現在

介護認定	所得区分	居住費	食費	介護保険 基本料金	1割負担		2割負担		3割負担	
					日額	1ヶ月あたり	日額	1ヶ月あたり	日額	1ヶ月あたり
要介護1	1段階	0	300	573	873	26,190	1,446	43,380	2,019	60,570
	2段階	370	390		1,333	39,990	1,906	57,180	2,479	74,370
	3段階①	370	650		1,593	47,790	2,166	64,980	2,739	82,170
	3段階②	370	1,360		2,303	69,090	2,876	86,280	3,449	103,470
	上記以外の方	855	1,500		2,928	87,840	3,501	105,030	4,074	122,220
要介護2	1段階	0	300	641	941	28,230	1,582	47,460	2,223	66,690
	2段階	370	390		1,401	42,030	2,042	61,260	2,683	80,490
	3段階①	370	650		1,661	49,830	2,302	69,060	2,943	88,290
	3段階②	370	1,360		2,371	71,130	3,012	90,360	3,653	109,590
	上記以外の方	855	1,500		2,996	89,880	3,637	109,110	4,278	128,340
要介護3	1段階	0	300	712	1,012	30,360	1,724	51,720	2,436	73,080
	2段階	370	390		1,472	44,160	2,184	65,520	2,896	86,880
	3段階①	370	650		1,732	51,960	2,444	73,320	3,156	94,680
	3段階②	370	1,360		2,442	73,260	3,154	94,620	3,866	115,980
	上記以外の方	855	1,500		3,067	92,010	3,779	113,370	4,491	134,730
要介護4	1段階	0	300	780	1,080	32,400	1,860	55,800	2,640	79,200
	2段階	370	390		1,540	46,200	2,320	69,600	3,100	93,000
	3段階①	370	650		1,800	54,000	2,580	77,400	3,360	100,800
	3段階②	370	1,360		2,510	75,300	3,290	98,700	4,070	122,100
	上記以外の方	855	1,500		3,135	94,050	3,915	117,450	4,695	140,850
要介護5	1段階	0	300	847	1,147	34,410	1,994	59,820	2,841	85,230
	2段階	370	390		1,607	48,210	2,454	73,620	3,301	99,030
	3段階①	370	650		1,867	56,010	2,714	81,420	3,561	106,830
	3段階②	370	1,360		2,577	77,310	3,424	102,720	4,271	128,130
	上記以外の方	855	1,500		3,202	96,060	4,049	121,470	4,896	146,880

※上記(1ヶ月あたり)は30日で計算した場合の金額です。

単位(円)

各種加算項目	1割	2割	3割	加算要件
日常生活支援加算(Ⅰ)	36	72	108	入所者の重度化対応の算定要件を満たした場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50	100	150	利用者の自立支援にむけて根拠に基づきサービスを提供した場合
栄養マネジメント強化加算	11	22	33	栄養ケア計画に基づいて栄養管理を実施した場合
ADL維持等加算Ⅰ	30	60	90	ADLの維持にを図り計画、実行、見直しを行った場合
個別機能訓練加算Ⅰ	12	24	36	個別に機能訓練を実施した場合
個別機能訓練加算Ⅱ	20	40	60	個別機能訓練計画の内容等を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用した場合
看護体制加算(Ⅰ)口	4	8	12	常勤(週40時間勤務)の看護師を配置
看護体制加算(Ⅱ)口	8	16	24	看護職員数が基準以上で24時間の連絡体制を整えている
配置医師緊急時対応加算	650	1300	1950	配置医師が早朝・夜間に施設を訪問して診療を行った場合
	1300	2600	3900	配置医師が深夜に施設を訪問して診療を行った場合
夜勤職員配置体制加算(Ⅲ)口	16	32	48	看護職員又はたんの吸引ができる介護職員を配置した場合
若年性認知症入所者受入加算	120	240	360	若年性認知症利用者を受け入れた場合
経口維持加算(Ⅰ)	400	800	1200	摂食障害や誤嚥を有する入所者が対象(月額)
療養食加算	6	12	18	療養食を提供した場合(1食あたり)
看取り介護加算(Ⅱ)	72	144	216	死亡日以前31日～45日以下について1日につき算定
看取り介護加算(Ⅱ)	144	288	432	死亡日以前4日～30日以下について1日につき算定
看取り介護加算(Ⅱ)	780	1560	2340	死亡日の前日及び前々日の2日間のみ算定
看取り介護加算(Ⅱ)	1580	3160	4740	死亡日について算定
自立支援促進加算	300	600	900	自立支援・重度化防止・寝たきり防止のケアを実践した場合
安全対策体制加算	20	40	60	安全対策を実施する体制が整備されていること。入所時に1回限度として算定
褥瘡マネジメント加算	3	6	9	褥瘡発生予防のために計画的管理を行った場合(3ヶ月に1回)
外泊時費用	246	492	738	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)
初期加算	30	60	90	入所日から30日以内の期間(30日以上入院後の再入所も同様)
退所前訪問相談援助加算	460	920	1380	退所前に退所後の居宅サービスについて相談援助を行った場合
退所後訪問相談援助加算	460	920	1380	退所後30日以内に入所者を訪問して相談援助を行った場合
退所時相談援助加算	400	800	1200	退所後の生活、住環境に関する相談援助を行った場合
退所前連携加算	500	1000	1500	退所後の居宅におけるサービス利用上必要な調整を行った場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位数総合計の8.3%			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	単位数総合計の2.7%			

※各種加算には入所者全員を対象に算定する加算と該当する入所者のみに算定する個別の加算があります

単位(円)